

令和元年 10 月 17 日

各位

社会福祉法人かながわ共同会

理事長 草光 純二

愛名やまゆり園元園長の逮捕について

令和元年 10 月 16 日に神奈川県指定管理者制度により当法人が運営する愛名やまゆり園の元園長が逮捕されました。

社会福祉法人の施設の長たる者が逮捕されることは、あってはならないことであり、皆様の信頼を裏切る事態となり、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことに心よりお詫び申し上げます。

法人としては、今後、事実関係が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。また、本件を厳粛に受け止め、かかる事態が二度と生じないよう、管理職をはじめ職員の教育・指導を徹底し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

〔 事務担当は、
法人事務局長 樋川 〕